

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 5月22日
【会社名】	イオンフィナンシャルサービス株式会社 (旧会社名 イオンクレジットサービス株式会社)
【英訳名】	AEON Financial Service Co., Ltd. (旧英訳名 AEON CREDIT SERVICE CO., LTD.) (注)平成25年 2月28日開催の臨時株主総会の決議により、平成25年 4月 1日付で会社名及び英訳名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 神谷 和秀
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目 1番地 (注)上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は下記の連絡場所で行っております。
【電話番号】	03 - 5281 - 2057
【事務連絡者氏名】	取締役 若林 秀樹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田美土代町 1番地
【電話番号】	03 - 5281 - 2057
【事務連絡者氏名】	取締役 若林 秀樹
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成25年 2月12日
【発行登録書の効力発生日】	平成25年 2月20日
【発行登録書の有効期限】	平成27年 2月19日
【発行登録番号】	25 - 関東13
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 100,000百万円
【発行可能額】	100,000百万円 (100,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成25年 5月22日(提出日)である。
【提出理由】	臨時報告書を平成25年 5月22日に関東財務局長に提出した。この臨時報告書の提出により、当該書類を平成25年 2月12日付で提出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりである。